

記入例

様式第 1 号

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター登録申込書

令和 7 年 5 月 1 日

大山崎町教育委員会教育長 様



住 所	字円明寺小字夏目 3 番地
氏 名	明智 ひかる
電 話 番 号	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
メールアドレス	tenno-zan@oyamazaki.co.jp

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター登録制度実施要領第 4 条の規定に基づき、史跡大山崎瓦窯跡公園サポーターとして登録することを申し込みます。

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーターとして次の計画のとおり活動します。

活 動 計 画

- (1) 週に 1 回以上、公園を散歩し、公園内の環境を見守ります。
- (2) 公園の環境が悪くなる利用を見かけたら、情報提供します。
- (3) 年に 1 回、公園の活用方法について提案します。
- (4) 週に 1 回、散歩のついでに公園内のごみを拾い、持ち帰ります。
- (5) 月に 1 回程度、公園内の雑草を抜きます。
- (6) 四阿やベンチの汚れが目立ったら、清掃します。

【活動の目安】

- ☐ 実施要領第 3 条に定める活動のうち (1) ～ (3) はおおむね年 1 回以上、(4) ～ (6) はおおむね月 1 回以上実施してください。

【活動状況の報告】

- ☐ 活動状況を毎年 1 2 月末までに報告してください。

史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター登録制度実施要領 (抜粋)

第 3 条 史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター (以下「サポーター」という。) が行う活動の内容は、次に掲げるものとする。(1) 公園の環境 (草木の繁茂や設備の破損、排水溝のつまり等) の見守り及び情報提供 (2) 公園の利用状況の見守り及び情報提供 (3) 公園の活用についての提案 (4) 公園内のごみの収集・処分 (5) 公園内の教育委員会が指定する場所の除草・草刈り (6) 四阿 (あずまや) 及びベンチの清掃

第 5 条 サポーターは、その活動状況について、「史跡大山崎瓦窯跡公園サポーター活動報告書」 (様式第 2 号) により、毎年 1 2 月の末日までに教育委員会に報告するものとする。